

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	建築都市	局	住宅	部	課
項目	5-11	住宅使用料の収納率の向上			
実施内容	次の取組を行うことにより現年度住宅使用料の収納率の向上を図ります。 ・電話催告、戸別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止 ・明渡請求等法的措置を含む毅然とした対応の実施				
目標	収納率の向上 平成24年度 96.5% → 平成29年度 97.5% (平成27年度追記)				
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度
		電話催告、個別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止 明渡請求等法的措置を含む毅然とした対応の実施			
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
	電話催告、個別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止 ・電話催告 2,443 ・電話催告 2,127 ・戸別訪問 367 ・戸別訪問 150 明渡請求等法的措置を含む毅然とした対応の実施 ・訴えの提起 18 ・訴えの提起 18				
数値目標	収納率	26年度	27年度	28年度	29年度
		見込 96.9% 実績 98.0%	見込 97.1% 実績 98.3%	97.3%	97.5%
実績	27年度	・電話催告、戸別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止 ・明渡請求等法的措置の実施 平成27年度実績 98.3% (調定額：1,292,954千円 収入額：1,272,019千円)			
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度
		5百万円 19百万円	8百万円 23百万円	10百万円	13百万円
評価	27年度 A	課題	特になし		
		改善策	特になし		
評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考					